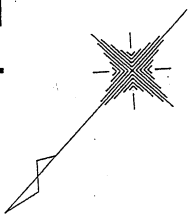


配置基準図

72号宅地

S=1/100



S=1:100

地番	区	種	番	面積	X	Y	辺長	面積NO.
1353-8	(A)	L531	宗廟	677.282	16.247	L520		
		L520	宗廟	684.081	21.286	S476		
		S476	宗廟	682.844	0.256	P2		
		P2	宗廟	682.595	0.670			
1353-9	(B)	L354	宗廟	1101.613	662.844	0.670		
		L355	宗廟	1100.993	662.848	1.994		
		L352	宗廟	1100.071	663.254	0.004		
		L353	宗廟	1099.181	663.656	1.000		
		L354	宗廟	1098.300	664.061	1.009		
		L355	宗廟	1097.422	664.467	1.009		
		L356	宗廟	1096.543	664.872	1.001		
		L357	宗廟	1095.665	665.278	0.984		
		L358	宗廟	1094.786	665.684	1.004		
		L359	宗廟	1093.908	666.090	1.003		
		L360	宗廟	1093.029	666.496	0.996		
1353-5	(C)	L261	宗廟	1105.812	661.618	1.022		
		L262	宗廟	1104.803	661.618	1.987		
		L263	宗廟	1103.812	661.867	0.987		
		L264	宗廟	1102.863	662.138	1.010		
		L265	宗廟	1101.911	662.474	0.322		
		L266	宗廟	1101.011	662.800	1.679		
		L267	宗廟	1100.111	663.126	1.679		
		L268	宗廟	1099.211	663.452	1.679		
		L269	宗廟	1098.311	663.778	1.679		
		L270	宗廟	1097.411	664.104	1.679		
		L271	宗廟	1096.511	664.430	1.679		
1353-7	(D)	L321	宗廟	1105.254	662.054	3.660		
		L322	宗廟	1104.254	662.410	3.660		
		L323	宗廟	1103.254	662.766	3.660		
		L324	宗廟	1102.254	663.122	3.660		
		L325	宗廟	1101.254	663.478	3.660		
		L326	宗廟	1100.254	663.834	3.660		
		L327	宗廟	1099.254	664.190	3.660		
		L328	宗廟	1098.254	664.546	3.660		
		L329	宗廟	1097.254	664.902	3.660		
		L330	宗廟	1096.254	665.258	3.660		
		L331	宗廟	1095.254	665.614	3.660		
1353-9	(E)	L281	宗廟	1107.710	683.935	0.613		
		L282	宗廟	1106.710	683.935	0.613		
		L283	宗廟	1105.710	683.935	0.613		
		L284	宗廟	1104.710	683.935	0.613		
		L285	宗廟	1103.710	683.935	0.613		
		L286	宗廟	1102.710	683.935	0.613		
		L287	宗廟	1101.710	683.935	0.613		
		L288	宗廟	1100.710	683.935	0.613		
		L289	宗廟	1099.710	683.935	0.613		
		L290	宗廟	1098.710	683.935	0.613		
		L291	宗廟	1097.710	683.935	0.613		
1353-5	(F)	L292	宗廟	1107.710	683.935	0.613		
		L293	宗廟	1106.710	683.935	0.613		
		L294	宗廟	1105.710	683.935	0.613		
		L295	宗廟	1104.710	683.935	0.613		
		L296	宗廟	1103.710	683.935	0.613		
		L297	宗廟	1102.710	683.935	0.613		
		L298	宗廟	1101.710	683.935	0.613		
		L299	宗廟	1100.710	683.935	0.613		
		L300	宗廟	1099.710	683.935	0.613		
		L301	宗廟	1098.710	683.935	0.613		
		L302	宗廟	1097.710	683.935	0.613		

市道朝田ヒルズ4号線

隣地

2000 ※1
1500

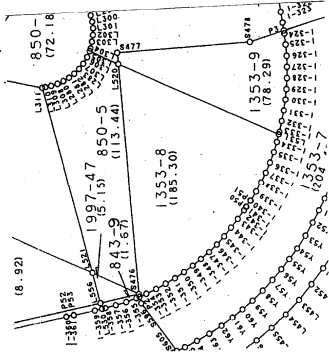
※1

1000 ※2
1400

※2

1500 ※2

市道朝田ヒルズ1号線



○ 裏面を計画される際には、詳細について
住宅課担当職員にお問い合わせください。

○ 裏面の注意事項を必ずお読みください。

形跡を保全していただく
法面の範囲

凡例

--- 一部分は法面に擁壁等を設置された
場合の建築可能範囲を示します

配置希望図についての注意事項

公社では、良好な居住環境を確保するために、建物の配置について以下の基準を設けています。配置希望図を利用される場合には、以下の事項についてご理解いただきますようお願いいたします。

<建物配置に関する公社基準>

※1. 壁面後退

当該住宅の外壁面又は柱の面から、敷地境界線までの距離を1.5m(注1)以上確保する。

(ただし、地区計画の緩和措置に該当する場合は除く。)

注1：玄関進入路が隣地境界線に沿って設けられる場合は、2mとします。

※2. メンテナンス通路の確保

当該住宅の外壁面又は柱の面から、石積、法肩等までの距離を原則として1.0m(注2)以上確保する。

注2：高低差の高い法面が存在する場合は、別に数値を定めています。

※3. 日照の確保

隣接する宅地の公社が指定する測定位置(注3)において、冬至日の午前8時から午後4時までの時間帯における日照時間が4時間以上となるようにしなければなりません(注4)。

注3：個別の日照時間の測定位置については、お問合せください。

注4：日照時間のチェックには、日影図の作成が必要です。

注5：配置希望図は標準的な形状及び大きさの建物について、建設可能な範囲の目安を示しています。

○配置希望図の範囲内であっても、以下のような住宅は日照の確保ができない場合があります。

・建物の高さが配置希望図の想定より高いケース

例) 中2階を持つ住宅

高床式又は階の高さが通常より高い住宅

3階建て住宅

・北側に大きな影を落とす屋根形状のケース

例) 急勾配の屋根を持つ住宅

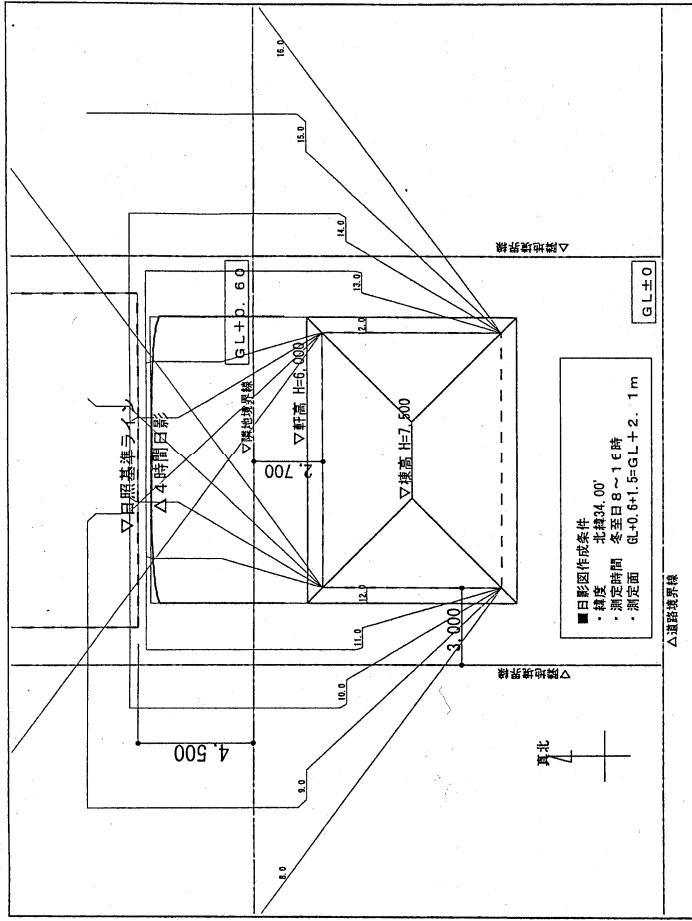
南北に裏入りとなる大屋根を持つ住宅

○逆に、日影図を作成し基準をクリアしていることを確認することで、配置希望図の範囲を超えて建設できる場合があります。

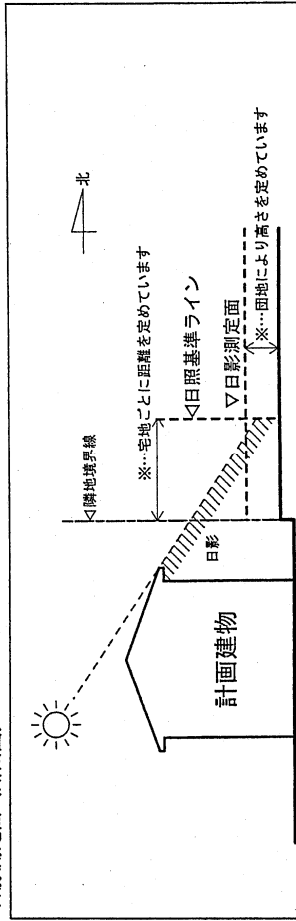
例) 東西の間口が小さな住宅

[山口朝田ヒルズ]

<日影図作成例>



<日影測定面(断面図)>



※4. その他

上記の基準のほか、地区計画や建築協定あるいは団地固有の特性などにより、団地ごとに独自のルールが設けられている場合があります。

建物を計画される際には、詳細をお問い合わせください。
【問い合わせ先】山口県住宅課 TEL.083-933-3874